

令和 6 年度

自己点検・自己評価報告書

石川県理容美容専門学校

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

本校は、建学の精神「常に誠の精神を忘れず、品性を磨き、学業の進歩の推進をはかり、規律ある自治的校風をして、充実・発展を図る。」と校訓「誠実と規律」を重んじ、心身を鍛えることで、秩序ある社会生活と理美容関係職の未来を創造出来る人材の育成を命とする。

更に、教育理念「逞しい心で社会に貢献出来る人材の育成」を掲げ、以下の5つの逞しい心、

自立・・・自分の考えを持ち表現できる力

連帯・・・集団の中で自分を活かせる力

創造・・・営みの中で創意工夫が出来る力

堅忍・・・我慢強くこらえる事が出来る力

誠実・・・常に人の為になる事が出来る力

の育成に取り組んでいる。

また、学生が自らの目標を掲げ、努力を積み重ね、やり抜く事により達成感を実感できる教育を旨とし、以下の4つの教育を特色としている。

- 1、革新と継続・・・社会の変化に基づいた新しい視点の着眼の実行
- 2、心情教育・・・人間関係からなる自問自答
- 3、個性の尊重・・・活躍できる表現の場（自らの意見を団体で活かせる）
- 4、三位一体の教育・・・教員・学生・保護者による連携

本校は「生きる力」、「自分で考える力」を基本とし、知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、学生たちが自ら学び、自ら考える教育への転換を目指し、小学校から高校まで、教育機関で見落とされてきた部分に視野を向け、より多くの可能性のある学生を、社会に羽ばたかせることができると自負している。

三位一体（教員、学生、保護者）の教育体制の中で、保護者参観日を通し、保護者の役割と学校側の役割（やり抜く力や達成感が実感できる授業内容）の重要性、同じ方向を向いている大切さをしっかり伝えている。

学校が考える職業教育の特色とは、ただ就職するだけではなく、生涯にわたって、より良い人生を送ることであると考え、最近では、関連企業から派遣される非常勤講師等が教育上の重要な役割を担っていることから、関連する業界、企業等との密接な連携に基づく教育プログラムをより一層強化していかなければならないと考えている。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
		④	3	2	1
1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1
1-2	学校における職業教育の特色は何か	④	3	2	1

1-3	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④	3	2	1
1-4	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか	④	3	2	1
1-5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

本校が掲げる「三位一体の教育体制」（教員、学生、保護者）の周知は、今後の重要な課題である。現状では、各種学校行事などを通じて保護者には、その役割の重要性や、「やり抜く力」、「達成感」を育む授業内容について伝えているが、十分に周知されているとは言えない。

そこで、より効果的な情報共有を目指し、入学式および新授業参観時に、「学校の教育理念、教育目的、育成する人材像」について詳細な説明会を実施する。

これにより、保護者に本校の教育方針をより深く理解してもらい、「三位一体の教育体制」への理解と協力を一層深めていく。

基準 2 学校運営

学校運営においては、教職員組織のトップに校長を置き教務、事務で構成されている。

また学校運営を円滑に推進するため、毎月「行務会」を設置し事業計画を進めている。構成員は、理事長、校長、事務局長、教頭、各主任としている。

運営組織や意思決定等については、寄附行為や学則、及び本校組織図・文書等に示され、円滑に運営されている。

人事や給与に於いても、本校就業規定および給与規程に基づいて明確に定められ、教職員にも周知され、適切に運用されている。

年間を通して定期的に理事会、評議委員会が開催され教務、財務の状況報告、意思決定を実施している。

業界や地域社会等に対する法令順守については、財務等の決算、組織整備など重要事項について、理事会で協議をし、評議委員会に報告をしている。また、本校の教育活動に関する情報はホームページで公開している。

	評価項目	適切…4	ほぼ適切…3	やや不適切…2	不適切…1
2-6	目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
2-7	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④	3	2	1
2-8	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④	3	2	1
2-9	人事、給与に関する規程等は整備されているか	④	3	2	1

2-10	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	④	3	2	1
2-11	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
2-12	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
2-13	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

教職員の学校理念・教育理念に対する意識統一と浸透は喫緊の課題である。現在、事業計画や諸規程は学校理念・教育理念に沿って整備されているが、教職員一人ひとりがこれらの理念を深く理解し、日々の業務、特に教育活動の質の向上や学生指導に反映させるための意識統一と浸透が不十分な状況である。

そこで、学校・教育理念の再確認研修の実施及び新任教職員への詳細なオリエンテーションを実施する。

これらの取り組みを通じて、教職員全体の意識統一を図り、学校・教育理念が日々の教育活動に深く根付くことを目指す。

基準 3 教育活動

（目標の設定・教育方法・評価など、成績評価・単位認定、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織）

本校は教育理念や教育の特色及びその目的・目標を明確にし、その実現に向けて運営方針を策定している。さらに定期的な教職員同士のディスカッションを通し、必要がある場合は計画を軌道修正し理念に向けて進んでいる。

教育到達レベルについては、年間カリキュラムの編成と、それに従ったシラバスの作成により明確にしている。さらに3科の特色を活かしたカリキュラムの編成となっている。

本校は業界の現状と動向など、学生のニーズにも考慮した実践的な職業教育に努めている。また企業や業界団体の講師による授業も実施している。

成績評価は、客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に努め、学科試験、技能試験の成績評価を点数化している。

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期ごとに行う試験、実習の成果、履修状況、出席時数等を勘案して行う。卒業・進級の認定基準は、出席状況を把握し十分な補講を行った上で、出席状況が不良なもの（所定の履修時間に達しない者）、実技・学科の追試験において1教科でも不合格な者については進級及び卒業を認めない。

理容師・美容師国家資格、CIDESCO 国際ライセンスは必要不可欠な資格であるが、その他メイク、ネイル、着付け、まつ毛エクステンション、エステティック等の資格取得にも、授業の一貫だけに止まらず組織的にサポート体制を整えている。

各学科とも厚生労働大臣指定の理容師美容師養成施設として、実務経験の要件を備えた教員を確保し、その資質能力の絶えざる向上を図るため講習や研修等の受講を奨励している。

外部講師による定期的な講習により新たな教育環境サポート体制を構築している。また、教員の講習や研修等の受講は確認チェックし、適宜に奨励している。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1
3-14	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
3-15	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
3-16	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
3-17	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1
3-18	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4 ③ 2 1
3-19	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	④ 3 2 1
3-20	授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
3-21	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	④ 3 2 1
3-22	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
3-23	資格取得等の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
3-24	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
3-25	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか	④ 3 2 1
3-26	関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④ 3 2 1
3-27	職員の能力開発のための研修等が行われているか	④ 3 2 1

【課題と今後の改善策及び計画】

指導項目、内容、目標を示したシラバスは作成されているものの、その完成度と教員間での活用度にばらつきがある点が課題である。シラバスが単なる計画書に留まらず、学生にとって学びの指針となり、教員間の連携を強化するツールとして機能するよう、一貫性のある整備と効果的な活用が求められる。

そこで、全学科のシラバスについて、「教育到達レベル」「学習目標」「評価方法」をより具体的に記述するよう見直しを行う。学生が何を学び、何ができるようになるのかを明確に理解できるよう、表現の統一と具体化と教員間の認識統一を図る。

基準4 学修成果

就職に関しては、個別指導、配信システムの活用、企業によるガイダンス等による指導の徹底を図り、質に拘った就職指導を行っている。また担任が学生の相談に随時対応している。

理容師・美容師国家資格、CIDESCO 国際ライセンスについては、仕事に就くために必要な資格であり、その他の関連資格は、教養を身に付けたり就職活動を有利に進めることに有効な資格となっている。その意味において、受験者全員が合格できるように徹底した受験指導を実施している。

退学率の低減のために、担任は基より各科を挙げて一人一人の学生を大切にし、よりきめ細かな指導を行っている。また保護者との連絡を密にするため参観日を設けている。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
4-28	就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
4-29	資格取得率の向上が図られているか	4	③	2	1
4-30	退学率の低減が図られているか	④	3	2	1
4-31	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	④	3	2	1
4-32	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

少子化が進行する現在、本校では学生一人ひとりの退学を防ぐことが、学校運営における最重要課題であると認識している。

現状として、退学率低減のため、個別指導、保護者との連携、そして臨床心理士によるカウンセリングに力を入れている。しかし、さらなる効果的な施策が不可欠である。特に、明確な将来像を持たずに入学する学生が増えていること、そして人間関係の悩みや進路変更が主な退学理由となっている現状を踏まえ、これらの要因に対する予防的アプローチの強化が喫緊の課題である。

学生の心身の健康状態、学習進捗、友人関係、キャリア意識など、多角的な視点から彼らの状況を早期に把握し、個々の状況に応じた介入ができるよう、サポート体制のさらなる強化が求められている。

基準5 学生支援

就職に関する支援体制は、個別指導、就職セミナーの活用、企業によるガイダンス等による指導の徹底を図り、また、学校 OB, OG を招き卒業後の心構え等を伝えている。

また学生に対する経済的な支援体制としては授業料等特別免除（家族割制度、学び直し応援制度、ステップアップ制度）学費サポートシステム（全保連、きんしん、オリコとの提携）や特別給付としてブレカレッジ参加回数による学費免除を設け整備されている。さらに、令和 2 年度から高等教育の修学支援新制度を実施している。

学生の健康管理は毎年 4 月に石川県成人病予防センターによる健康診断を行っている。

課外活動に対する支援体制は、ヨーロッパ、バリ、韓国研修制度を設け学生に案内している。

学生の生活環境への支援については、1 人暮らし家賃補助、新幹線通学補助を行っている。また学生寮、アパート等を紹介する体制を整えている

三位一体の教育は本校の教育の特色として捉えており、保護者と適切に対応している。

理容師・美容師国家試験不合格者に対し学校独自の制度を設けサポートしている。

卒後教育として、通信修得者課程、レディースシェービングスクールを開設している。

	評価項目	適切… 4 ほぼ適切… 3 やや不適切… 2 不適切… 1
5-33	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
5-34	学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
5-35	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
5-36	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④ 3 2 1
5-37	課外活動に対する支援体制は整備されているか	④ 3 2 1
5-38	学生の生活環境への支援は行われているか	④ 3 2 1
5-39	保護者と適切に連携しているか	④ 3 2 1
5-40	卒業生への支援体制はあるか	④ 3 2 1
5-41	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④ 3 2 1
5-42	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか	④ 3 2 1
5-43	関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか	④ 3 2 1

【課題と今後の改善策及び計画】

就職指導ツールの導入により学生の就職活動状況が可視化されたが、このデータを最大限に活用し、個別指導へ繋げるための運用強化が課題である。単なる状況把握に留まらず、学生一人ひとりの強みや課題を深く掘り下げ、的確なアドバイスを提供できる体制を強化する必要がある。

また、企業と連携した就職ガイダンスの実効性向上が喫緊の課題である。企業と連携した就職ガイダンスは計画されているものの、これが学生の具体的な就職に結びつく実効性をいかに高めるかが課題である。単発のイベントに終わらず、業界の最新情報や採用トレンドを反映した、より実践的で継続的な連携強化が必要である。

よって、就職活動の停滞が見られる学生を早期に抽出し、重点的なフォローアップを行う。必要に応じて、保護者とも連携し、家庭からのサポートも促すことで、学生の就職活動を多角的に支援する。

基準 6 教育環境

校舎全体の清潔感、在校生の校内清掃からも保たれていると考えている。

校外実習は、1 年次 2 年次に理容サロン・美容サロン・エステティックサロン等において計 60 時間の実務実習が必修となっている。

防災対策に関しては、定期的に点検が行われ整備されている。また教職員と学生は災害等に備えて防災訓練を定期的に実施している。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
6-44	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	③	2	1
6-45	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	④	3	2	1
6-46	防災に対する体制は整備されているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

旧法に基づく建設、その後の増改築、そして能登半島地震における修繕を経て、教室や設備に不備が生じている点が課題である。

基準 7 学生の受入れ募集

高等学校進路指導部への訪問時の情報や進学業者を通じて集めた情報の共有を行っている。

学生募集に関しては、年間 24 回のオープンキャンパスをダイレクトメールでお知らせし、教育方針

や授業内容の説明、施設見学、実習体験などを実施している。また、学校パンフレット、募集要項、学校ホームページ等において、資格取得状況・就職状況、学生納付金について情報提供を行っている。

学生納付金は、県内の競合校と比べ妥当なものとなっている。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
7-47	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組みを行っているか	④	3	2	1
7-48	学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
7-49	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	④	3	2	1
7-50	学生納付金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

本校の存在や教育内容を広く知ってもらうためのアプローチが不足している点が課題である。本校の教育理念、特色ある教育プログラム、そして卒業生の活躍などを積極的に発信する必要がある。これにより、質の高い学生募集にも繋がると考えられる。

よって、デジタルメディアを活用した多様な情報発信を強化する。具体的には、SNS を積極的に活用し、ターゲット層である高校生に響くコンテンツを定期的に発信する。また、オンラインオープンキャンパスや個別相談会を充実させ、遠方の高校生や多忙な保護者でも参加しやすい環境を整備する。

これらの取り組みを通じて、認知度と評価を向上させるとともに、多様な入学希望者に対して本校の魅力を正確に伝え、質の高い学生を安定的に受け入れるための募集活動をさらに強化する。

基準 8 財務

中長期的に学校の財務基盤は安定しているように思えるが、「国の政策」や「法改正」、「人口の推移」などの予測を含め、今後の動向を推測していかなければならない。よって、入学者の中長期的な募集活動を計画的に進めている。

予算・収支計画については、学校としての運営方針を基に予算・収支計画を策定し、必要に応じて補正予算も組み、理事会、評議員会の承認を得、執行している。

また、その執行状況は会計事務所の精査を受け、有効で妥当なものとなっている。

会計報告に対する監査は、私立学校法に基づき、本校外部監事 2 名により会計監査が適正に実施されている。

財務情報は、学校ホームページで情報公開している。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
8-51	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④	3	2	1
8-52	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
8-53	会計報告に対する監査が行われているか	④	3	2	1
8-54	財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

「必要以上の支出をなくし、効果的、計画的に経費削減に努める」という目標は重要である。しかし、これを教職員一人ひとりの具体的な行動に落とし込み、継続的な意識改革を促すことが課題である。単なる節約意識に留まらず、業務効率化と経費削減が連動するような具体的な方策を講じる必要がある。

これらの取り組みを通じて、より盤石で持続可能な財務基盤を確立し、変化する社会情勢にも柔軟に対応できる学校運営を目指す。

基準9 法令等の遵守

本校は、学校教育法、専修学校設置基準等の関連法令に基づき、学校法人化され、理容師・美容師養成施設指定規則等の関係法令を遵守している。

個人情報保護については、教職員会議等で注意喚起に徹し、インターネットに接続できる無線 LAN 環境においても個人情報の管理を徹底的に行い、情報漏えい防止に努めている。

自己評価を実施する時期は、原則として、毎年度6月とし自己点検・自己評価の結果に基づいて改善点と改善の手だてを明示し、明確となった事案については、内容をより精緻に整え改善すべき順に取り組んでいる。自己評価結果については本校ホームページ上に公開している。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
9-55	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
9-56	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
9-57	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④	3	2	1
9-58	自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

【課題と今後の改善策及び計画】

個人情報保護に関する注意喚起や無線 LAN 環境での管理徹底は行われているものの、全教職員が法令遵守の重要性を自身の業務と結びつけて深く理解し、日々の行動に反映させるための実践的な啓発活動が依然として課題である。形式的な勉強会に留まらず、具体的なリスクと対策を共有し、意識を定着さ

せる必要がある。

また、新任教職員向けには、採用時に必ず個人情報保護および学校運営に関わる主要法令に関する詳細なオリエンテーションを実施し、誓約書の提出を義務付ける。

これらの取り組みを通じて、法令遵守を徹底した健全かつ透明性の高い学校運営を継続し、教育活動の質のさらなる向上と社会からの信頼獲得に努めていく。

基準 10 社会貢献・地域貢献

令和4年度から求職者支援制度（ハローワーク受付の離職者及び障害者に対して、再就職等に必要な知識や技能等の職業能力習得を支援するもので、パソコン教室等で3か月の研修期間を終えた研修生に対して、本校で職業訓練を1か月行ってもらう）の受け入れをしている。

また、本校の教育資源や施設を活用した社会貢献に関しては、他校への教職員の派遣、他校卒業生の理容師・美容師国家試験受験者指導の受け入れを行っている。

専修学校各種学校連合会主催の夏休み職業体験学びフェスタ（中学生、高校生対象）の体験講座も毎年開催している。

	評価項目	適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1			
10-59	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	③	2	1
10-60	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④	3	2	1
10-61	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	3	②	1

【課題と今後の改善策及び計画】

現在、当校はハローワークからの要請に基づき、求職者支援制度の受け入れを行っている。しかし、地域住民を対象とした公開講座や教育訓練においては、積極的な企画・提案が不足しているのが現状である。これは、それらに対応するカリキュラム体制が不十分であることに起因している。

これらの課題を克服するため、当校は地域社会の一員としての責任を果たすべく、教育活動を通じて培った専門知識・技術を積極的に社会に還元し、「地域に開かれた学校」としての役割を一層強化する。この取り組みを通じて、地域住民にとって単なる教育機関ではなく、「美容と健康」をテーマとした学びと交流の拠点となることを目指す。

【学校評価・重点目標の設定】

重点目標① 学校が取り組む重点目標

学生募集戦略の強化

学校の計画

○より詳細なターゲット層を設定し、その層に合わせたきめ細やかなマーケティング活動の展開

○高等学校との連携を深める。

取り組み状況(学校の説明内容)

●詳細なターゲット層の設定(ペルソナマーケティングの導入)

- ・年齢、性別、出身地だけでなく、興味関心、ライフスタイル、進路選択の動機、情報収集の方法などを具体的に設定した複数のペルソナ(架空の人物像)を作成する。
- ・在校生や卒業生へのアンケートやインタビューを実施し、よりリアルなペルソナ像を描き出す。
- ・設定したペルソナごとに、各科のどのような点に魅力を感じるかを分析する。

●ターゲット層別マーケティング戦略の策定と実行:

- ・SNS 戦略の強化: 各 SNS の特性に合わせて情報発信する。(例:Instagram で学校生活のリアルな様子を発信する、YouTube で学校紹介動画や在校生インタビューを掲載する、TikTok を活用し短尺動画で学校の魅力を伝える)
- ・高校進路指導教員向けの研修会、情報交換会の開催: 理容美容業界の最新情報や進路に関する情報を共有し、連携を強化する。

●継続的な関係構築

- ・高校進路指導教員向けの研修会・情報交換会の開催: 理容美容業界の最新情報や進路に関する情報を共有し、連携を強化する。
- ・卒業生の活躍状況の共有: 高等学校の卒業生が本校でどのように成長し、活躍しているかを伝えることで、進路選択の重要性を高める

これらの取り組みを通じて、より効果的な学生募集戦略を展開し、入学希望者の増加につなげていくことを目指す。

重点目標② 学校が取り組む重点目標

日々の意識を高める

学校の計画

- 自ら清掃・点検の徹底
- 教職員間の報連相

取組状況（学校の説明内容）

- 初心に立ち戻り、接客教育の基本、清掃活動及び無駄削減のための点検を、責任を持って実行する。
- 定期的な会議やミーティングは設けているが、報連相の徹底を図り共有を深める必要がある。
- 美容業界の原点を見つめ直し、理容師、美容師、エステティシャン、メイクアップアーティストの基礎教育の重要性を再認識する。

重点目標③ 学校が取り組む重点目標

社会に貢献できる人材の育成

学校の計画

○確かな知識と技術を身につけ、社会で活躍できる人材の育成を目標とする

取組状況(学校の説明内容)

●学生のキャリア支援を重点に進めている

キャリア支援について

- ・就職ガイダンス
- ・担任との定期的な面談
- ・JBCA 検定授業の取り組み

(JBCA:理容、美容、エステティック、メイク、コスメ、ブライダル、ファッションなど
「美」に関するあらゆる職業を目指す学生のために、美容関連業界で活躍できる
人材の教育をサポートする授業)

令和6年度 石川県理容美容専門学校 学校関係者評価報告書

開催日時： 令和7年6月30日（月） 10時00分～11時15分

会 場： 石川県理容美容専門学校 役員室

出 席 者：

（学校関係者評価委員） 長田實、彦田恵子、本田昌義、松村季之、津田宏、北本福美

（自己評価委員） 日爪恒夫、棚田祐子、叶井寿、小村巳希子、藤中瑞恵、川浦真理

実施方法： 各評価委員に自己点検・自己評価報告書をご通覧いただき、ご意見を聴取した

－評価項目毎の学校関係者評価・意見－

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

- 本校の建学の精神、校訓、教育理念、そして育成する「逞しい心」の5つの要素は、理美容業界で活躍する人材を育成するための明確な指針となっている。特に「誠実」を重視する点は、顧客と密接に関わる理美容師にとって不可欠な資質であり、共感する。
- 「革新と継続」「心情教育」「個性の尊重」「三位一体の教育」という4つの教育特色は、社会の変化に対応しつつ、人間性を育むバランスの取れた教育方針であると評価できる。特に「三位一体の教育」は、学生の成長を多角的にサポートする上で非常に重要である。
- 「生きる力」「自分で考える力」を重視し、知識の習得だけでなく、学生が自ら学び、達成感を実感できる教育への転換を目指している点は、現代社会が求める自律的な人材育成に繋がるものと考ええる。
- 三位一体との連携を一層強化していく方針は、実践的な職業教育の質を向上させる上で不可欠であり、今後の具体的な取り組みに期待したい。

基準2 学校運営

- 学校運営組織が明確であり、理事会や評議委員会が定期的に開催され、意思決定が円滑に行われていることは、健全な学校運営の基盤となっている。
- 人事・給与規程が明確に定められ、適切に運用されている点は、教職員が安心して業務に取り組める環境を保障していると言える。
- 情報公開についてもホームページで行われており、透明性の高い運営に努めていることが伺える。
- 教職員の学校理念・教育理念に対する意識統一と浸透は、教育活動の質をさらに高める上で重要な課題である。研修やオリエンテーションを通じた意識向上への取り組みは、学校全体の方向性を統一するために必要不可欠であると考ええる。

基準3 教育活動

- 教育理念に基づいた年間カリキュラムとシラバスの作成は、教育内容の明確化に貢

献している。3 学科それぞれの特色を活かしたカリキュラム編成は、学生の多様なニーズに応えるものとなっている。

- 業界の現状と動向を踏まえた実践的な職業教育、企業や業界団体からの講師による授業実施は、学生が卒業後すぐに現場で活躍できる力を養う上で非常に有効である。
- 成績評価基準が明確であり、国家資格や国際ライセンス取得に向けた組織的なサポート体制が整っている点は、学生の目標達成を力強く後押しするものとして評価できる。
- 教員の資質向上への取り組み（講習や研修の受講奨励、外部講師による定期的な講習）は、教育の質を維持・向上させる上で不可欠である。
- シラバスの完成度と教員間での活用度にばらつきがあるという課題に対し、「教育到達レベル」「学習目標」「評価方法」の具体化と教員間の認識統一を図る改善策は、教育の質の均質化と向上に繋がるものと期待する。

基準 4 学修成果

- 就職指導の徹底、個別指導、企業ガイダンス、配信システムの活用といった多岐にわたる就職支援は、高い就職率の維持に貢献していると考ええる。
- 国家資格や国際ライセンス、その他の関連資格取得に向けた徹底した受験指導は、学生のキャリア形成を強く支援しており、学修成果の具体的な表れとして評価できる。
- 退学率低減に向けたきめ細やかな指導や保護者との密な連携は、学生一人ひとりを大切にする姿勢が伺える。
- 将来像が不明確な学生の増加や人間関係・進路変更が退学理由となっている現状を踏まえ、予防的アプローチの強化、心身の健康状態やキャリア意識の早期把握、個別介入のサポート体制強化は喫緊の課題であり、具体的な改善策に期待する。

基準 5 学生支援

- 進路・就職に関する手厚い支援体制、経済的な支援制度（特別免除、学費サポートシステム、高等教育の修学支援新制度）、健康管理体制（健康診断）、課外活動支援（海外研修）、生活環境支援（家賃補助、通学補助、寮・アパート紹介）など、学生生活全般にわたる包括的な支援体制が整備されている点は非常に高く評価できる。
- 「三位一体の教育」として保護者との連携を重視し、適切に対応している点は、学生の健全な成長を支える上で不可欠である。
- 国家試験不合格者へのサポートや卒後教育プログラムの開設は、卒業生の継続的なキャリア支援を意識しており、大変素晴らしい取り組みである。
- 就職指導ツールの導入によるデータの活用、個別指導への繋げ方、企業連携ガイダンスの実効性向上といった具体的な課題認識と改善策は、学生の就職活動をより強力に支援するために重要であり、今後の進展に期待する。
- スクールカウンセラーが入っている点はもっと積極的にアピールすべき。

基準 6 教育環境

- 校舎の清潔感が在校生の清掃活動によって保たれている点は、学生の教育の一環としても意義深い。
- 実務実習が必修となっており、実践的な学習機会が確保されていることは、理美容業界で求められる実務能力の習得に貢献している。
- 防災対策が定期的に点検され、教職員と学生による防災訓練が実施されていることは、安全な教育環境の維持に不可欠である。

基準 7 学生の受入れ募集

- 高等学校への情報提供やオープンキャンパス、パンフレット、ホームページを通じた情報公開は、学生募集活動として適切に行われていると考える。特に年間 24 回ものオープンキャンパスは、本校の魅力を伝える上で非常に有効である。
- 資格取得状況や就職状況が正確に伝えられていることは、受験生にとって重要な情報であり、信頼性を高める。
- 学生納付金が県内の競合校と比較して妥当であるという認識は、受験生の負担を考慮しているものと理解する。
- 本校の認知度向上と教育内容の周知不足という課題に対し、デジタルメディア活用、SNS 発信、オンラインオープンキャンパスの充実といった改善策は、現代の学生募集において非常に有効であり、質の高い学生確保に繋がるものと期待する。

基準 8 財務

- 中長期的な財務基盤の安定性について、国の政策や法改正、人口推移といった外部要因を踏まえて予測し、入学者募集活動を計画的に進めている点は、経営の安定性を図る上で重要である。
- 予算・収支計画が運営方針に基づき策定され、必要に応じて補正予算が組まれ、理事会・評議員会の承認を得て執行されていること、会計事務所による精査を受けていることは、予算運用の透明性と妥当性を保証している。
- 外部監事による会計監査が適正に実施され、財務情報がホームページで公開されている点は、健全かつ透明性の高い財務運営を示している。
- 「必要以上の支出をなくし、効果的、計画的に経費削減に努める」という課題に対し、教職員の意識改革と業務効率化に繋がる具体的な方策を講じることは、持続可能な財務基盤を確立するために不可欠である。

基準 9 法令等の遵守

- 学校教育法や専修学校設置基準、理容師・美容師養成施設指定規則等の関連法令を遵守し、適正な運営がなされていることは、学校の信頼性の根幹をなすものである。
- 個人情報保護のための注意喚起や無線 LAN 環境での管理徹底は、情報漏洩防止に努める姿勢として評価できる。
- 自己評価を毎年実施し、改善点と改善策を明確にし、ホームページで公開している

ことは、継続的な学校改善への意欲と透明性を示している。

- 個人情報保護に関する実践的な啓発活動の強化、新任教職員への詳細なオリエンテーションと誓約書提出の義務化は、法令遵守意識を組織全体に浸透させる上で非常に重要であり、さらなる徹底を期待する。

基準 10 社会貢献・地域貢献

- 求職者支援制度の受け入れや、他校への教職員派遣、他校卒業生の国家試験受験指導の受け入れは、本校の専門性を活かした社会貢献活動として評価できる。
 - 専修学校各種学校連合会主催の職業体験学びフェスタへの協力は、地域の中高生に対するキャリア教育に貢献しており、非常に有意義である。
 - 地域住民を対象とした公開講座や教育訓練の企画・提案不足、およびそれに対応するカリキュラム体制の不十分さという課題に対し、積極的に専門知識・技術を社会に還元及び災害時の避難所とすることは「地域に開かれた学校」としての役割を強化する方針は、地域からの期待に応える上で重要であり本校の存在感を高めるものと期待する。
-